

2025 年度 事業計画書

1 基本方針

当財団は、建設事業に関する技術力の向上や円滑な建設事業の執行支援などを目的として1993年の設立以来31年に渡り、本道の良質な社会資本整備の推進に寄与することに努めてまいりました。

この間、建設事業を取り巻く環境は大きく変化しており、高度成長期以降に整備された多くの社会資本の老朽化が進み、点検等の対応や予防保全対策が必要不可欠となっております。また、近年の豪雨、高潮、暴風・波浪、地震、豪雪など、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、防災、減災、国土強靱化は一層重要となっております。

こうした中、建設業界は、少子高齢化の進行による労働人口の減少に伴い、若年技術者の不足や熟練技術の継承が大きな課題となっており、担い手確保・育成の取組のほか、生産性の向上も不可欠なことから、国や北海道においては、インフラ分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しております。

当財団は、こうした時代の変化や社会的要請を踏まえ、2025年度においても建設事業における積算業務、工事監督支援業務、総合評価関連業務のほか、市町村橋梁点検業務や市町村入札参加資格共同審査業務など、多様化する発注者からの要請に的確に対応するため、さらなる体制の強化と技術水準の向上を図り、発注者支援機関として本道の良質な社会資本整備の推進に寄与してまいります。

2 事業の実施計画

定款第4条の規定に基づき、次のとおり事業を実施してまいります。

（1）建設技術等に関する研修及び国際交流事業

公益目的支出計画に基づき北海道、市町村及び民間団体等の建設事業に携わる技術職員を主な対象として、土木積算システムや災害復旧などの建設技術に関する各種研修事業を引き続き実施してまいります。

また、道民の皆様を対象とした「まちなか活性化セミナー」や「津波防災地域づくり講演会」などを実施するとともに、他団体が実施する研修等に講師の派遣を行ってまいります。

なお、国際交流事業については、これまで国際協力機構（JICA）や北海道建設業協会と連携して海外技術者の受入研修などを行ってきましたが、近年、災害復旧への支援やコロナ禍の影響などにより一時休止しており、引き続き今後の対応について検討を進めてまいります。

（2）建設事業に関する調査研究及び広報事業

インフラ分野のDXに関する情報収集や北海道における建設技術者の技術力継承を推進する施策の調査を行うとともに、国や北海道などと連携し、シンポジウム等の開催を通じて建設事業に関する新たな制度の普及や社会資本整備に関する情報の発信を行ってまいります。

また、道内の地方自治体の建設技術職員が、工事の設計、積算、施工について適正に検査、監督できる技術力を確保することを目的とした会計検査院の研修施設を活用した研修や、北海道が抱える建設技術に関する課題の解決に向けて調査研究を行っている教育機関を支援するため研究助成事業を行ってまいります。

（3）建設事業に関する発注者支援事業

北海道及び市町村が施行する建設事業の円滑な執行を支援するため、土木事業及び建築事業の積算業務、工事監督支援業務、総合評価関連業務、市町村橋梁点検業務及び市町村入札参加資格共同審査業務等を引き続き行ってまいります。

(4) 建設事業に関する電子情報化促進事業

北海道及び市町村が施工する建設事業に係る電子情報化の促進を支援するため、工事施工情報共有システム、防災情報共有化システムなどの運用管理を引き続き実施するとともに、2025年度から新たに電子成果品の保管管理事業を実施してまいります。

(5) 建設産業の振興に関する事業

建設産業が担っている役割や重要性について、道民の皆様に理解を深めていただくことを目的に、北海道や札幌市及び建設産業関係団体が開催する「建設産業ふれあい展」に協力するなどして、道内建設産業の振興に寄与してまいります。